

京都市外国籍市民施策懇話会 ニュースレター No.3

編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局（京都市総務局国際化推進室）

外国籍市民との共生に向けた地域での取組

2000（平成12）年度 第3回会議開催

日時 2000（平成12）年11月16日（木）
午後2時から4時まで

場所 向島学生センター・セミナーハウス



1972年の日本と中国の国交正常化により再開された肉親調査と帰国施策によって、日本に帰国した中国残留邦人とその家族が「中国帰国者」と呼ばれる人たちです。

今回の外国籍市民施策懇話会は、中国帰国者が多く住んでいると言われる「向島団地」（京都市伏見区）において、「外国籍市民との共生に向けた地域での取組」をテーマに開催しました。会議には、地域でボランティア活動に取り組む方々にご参加いただき、その取組について報告していただきました。

京都市の外国人登録者数（1999年末現在）

国籍	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見	合計
韓国又は朝鮮	2,166	1,051	3,354	1,845	525	1,595	993	6,818	5,738	3,255	5,772	33,112
中国	231	278	1,387	266	214	233	286	262	318	177	1,608	5,260
米国	123	80	287	53	27	60	36	27	73	47	92	905
フィリピン	15	10	38	26	21	138	20	53	66	26	144	557
英国	30	20	102	15	9	32	22	16	15	16	32	309
オーストラリア	21	17	67	20	11	34	8	10	24	8	20	240
カナダ	30	17	48	15	8	31	7	6	23	13	12	210
フランス	12	18	65	11	4	26	10	1	6	7	8	168
ブラジル	1	7	13	19	3	8	5	8	23	11	50	148
タイ	11	6	62	12	4	11	7	5	5	3	22	148
その他	129	106	591	85	40	140	84	40	89	71	337	1,712
合計	2,769	1,610	6,014	2,367	866	2,308	1,478	7,246	6,380	3,634	8,097	42,769

向島・藤ノ木コミュニティハウス日本語教室

向島団地では、1999年11月から地域のボランティアの方が中心となり、中国帰国者の方を対象に日本語教室が行われています。日本語教室には、およそ40名の中国帰国者の方が参加しています。地域でのコミュニケーションを図るため、クリスマス会や中国語を使った防災訓練といった交流活動も行われています。2000年9月からは、地域の方に中国帰国者をもっと理解してもらうために中国語教室が始められました。また、中国帰国者の方に地域のルールを理解してもらうため、ゴミ

の出し方や自治会のルールについて中国語を使って勉強する機会も設けられています。

また、最近の傾向として、中国帰国者の方同士が固まり、こういった問題を抱えているのか見えにくくなっているとの報告がありました。高齢者の中国帰国者の方は家に引きこもりがちで、精神的に問題を抱えるケースが増えている現状もあるようです。さらに、日本語ができないために就職先が見つからないといった問題もあるとのことでした。

むかいじま いりょうそうだんかい 向島での医療相談会

2000年11月、向島団地において「多言語無料医療相談会」が行われました。「多文化共生センター」が行っているこの医療相談会は、日本語ができないために医療機関から十分な説明が受けられなかったり、保健所などからの情報が伝わらないといった問題を抱える、日本語を第一言語としない人を対象としています。医療文化の違いからくる不安やストレスの問題もあり、そういった方々に必要であれば通訳を介して、医療関係者から納得いくまで説明を受ける機会を提供することを目的としています。また、医療相談会には、医師や保健婦、助産婦といった医療専門家の方々が協力しています。

医療相談会当日は、相談だけを受けたのが6件、病院を紹介したのが4件（うち3件について紹介状を書いている）で、後日、病院への同行通訳を派遣したのが2件との報告がありました。当日のアンケートでは、中国語で相談できたことがよかったという声があり、

また、このような医療相談会の継続を望む方が多かったということです。

また、既に実施されている保健所の検診等にも、住民として参加してもらえよう何らかの活動をしていきたいとの報告もありました。なお、今回の医療相談会においても通訳派遣が2件あった（ともにボランティアで対応）ことに関して、今後の需要や医療の専門性を考えると通訳研修制度の確立が必要だとの指摘もありました。



むかいじま いりょうそうだんかい のようす
向島での医療相談会の様子
(多文化共生センターきょうと 提供)

だいご おぐりすだんち にほんごきょうしつ 醍醐・小栗栖団地日本語教室

醍醐・小栗栖団地でも、1998年8月から地域のボランティアの方が中心となり、中国帰国者の方を対象に日本語教室が行われています。現在、日本語教室は6クラスに別れています。子どもや初級者を対象としたクラスのほか、進学を控えた中学生や高校生対象のクラスもあるということです。

日本語教室の関係者からは、親に比べて言語習得が早い子どもが親をばかにするといった問題や基本的な日本語ができないために学校でいじめにあうといった問題の報告がありました。また、地域とのトラブルからノイローゼになってしまう中国帰国者の方もあると

の報告もありました。

なお、8人の方が、急きょ中国から帰国されるということで、大急ぎで布団や衣類をボランティアが中心になって集めたとの報告がありました。ただ、就職先を探すとなるとなかなか難しい面があり、今後の生活をどうするのかといった点では、思うような解決に至っていないということです。

「中国帰国者の方には、自治会活動をはじめできるだけ外に出てきてもらい、地域の方との接触を通して学んでいってほしい。地域の日本人も頑張る一方で、帰国者の方にも頑張ってもらいたい」との声もありました。

かいぎ おも い けん 会議での主な意見

○中国帰国者同士のグループを支援しては…

中国系のタイ人である両親や祖父母は、家では中国語を話し、商売のとき以外はあまりタイ人との交流がない。中国帰国者の引きこもりについては考えさせられるところがある。中国帰国者同士のグループをつくり、それを支援することを検討してもよいのではないか。

○日本に来て能力が生かせるような支援を…

中国では各々の資格や技能を生かして仕事をしていた帰国者の方も多い。日本に来てその能力が生かせるような支援が必要である。

○中国語を教える場をつくっては…

中国帰国者の方が日本人に中国語を教える場をつくってはどうか。また、片言でも日本語ができる帰国者の方に、通訳として学校現場に出てきてもらってはどうか。活躍の場をつくってあげることが、地域の人ともっと積極的に交流しようという意欲をもってもらうことにつながるのではないか。

○母語の保障も必要では…

中国帰国者の方には、(日本語の習得も必要であるが)母語である中国語も忘れずに使ってほしい。母語をどのようにして保障していくかといった点も取組として必要である。

○世帯間の連絡網を通して、少しずつ社会に浸透していく…

中国帰国者の世帯間の連絡網のようなものができれば、地域とのコミュニケーションの面でも有効である。自治会と相反するものではなく、その中に組み込まれた存在として、中国帰国者全体に情報が伝わるような連絡網ができればと考えている。自分たちの属性を確認したうえで、連絡網を通して少しずつ社会に浸透していけばよいのではないか。

○日本も「多文化が共生する社会」へと…

中国帰国者の方に日本文化への同化を強いることはできない。お互いの文化の違いを認め合うことも必要である。これからは、日本も「多文化が共生する社会」へと向かっていかざるを得ないのではないか。日本人としても自覚を要する問題である。

とくてい ひ えい り かつどう ほうじん たぶん か きょうせい 特定非営利活動法人 多文化共生センターきょうと の活動

多文化共生センターは、1995年の阪神・淡路大震災のときに発足した「外国人地震情報センター」をもとにできた民間のボランティア団体で、大阪、京都、神戸、広島に事務所をもつ「NPO(非営利団体)」です。京都市伏見区に事務所を置く「多文化共生センターきょうと」は、1998年に発足しました。相談事業を中心に、中国帰国者向けの日本語教室のサポートや地域との交流イベントの開催等の中国関係コミュニティ企画、医療相談会等の医療・保健プロジェクトなどの活動をしています。

伏見区は、いわゆるニューカマーが多く住む地域です。国籍では、中国やフィリピン、

中南米出身の方が多く暮らしています。「多文化共生センターきょうと」からは、中国帰国者の方が、向島団地、醍醐・小栗栖団地等で急増しているとの報告がありました。また、



多文化共生センターきょうと事務所を見学

ブラジルをはじめ中南米出身の方が、京都市南部、宇治市、八幡市、滋賀県草津市周辺に多く暮らしているとの報告もありました。なお、フィリピン出身の方は、主に教会を情報交換の場としているようです。

「多文化共生センターきょうと」に寄せられる相談で最も多いのが、在留資格の取得・変更といったビザに関するもので、次に結婚・離婚の手続きに関するものとことです。次いで多いのが、外国語ができる病院の紹介

依頼をはじめとする医療全般に関するものとことです。また、日本語教室や行政の多言語資料、日本語教材に関する問い合わせもあるそうです。教育関係では、不登校の子どもの日本語家庭教師の相談等があるそうです。さらに、生活一般に関わるものとして、交通事故の示談や税金の還付方法等に関する相談もあるそうです。全体として、滞在の長期化ないし定住化に伴う相談が増えてきているとことです。

懇話会が緊急申入れ

昨年11月9日、懇話会を代表して、仲尾座長が京都市長あてに「市職員採用における国籍要件」について緊急申入れを行いました。

この申入れは、昨年9月に行われた会議での審議結果を受けたもので、京都市が一般事務職等の職員採用において設けている「国籍要件」について、撤廃に向けた早急かつ抜本的な見直しを求めています。



増田副市長に申入書を手渡す仲尾座長

*市職員採用における国籍要件にかかる審議内容については、第2号のニュースレターで取り上げています。

事務局からのお知らせ

京都市国際化推進室のホームページには毎回の会議録を掲載しています。また、会議は誰でも傍聴することができます。会議に関するご意見、ご要望がありましたら事務局までお知らせください。

また、今年度の第4回会議を以下のとおり開催しました。会議の内容につきましては、次号のニュースレターでお知らせします。

日時 2001（平成13）年1月23日（火） 午後3時から5時まで
場所 京都市国際交流会館（地下鉄東西線「蹴上」下車 北300m）
議題 市政参画・地方参政権問題について

※昨年に実施した京都市主催の講演会「ピーター・フランクルの多文化ふれあいトーク」の講演録冊子ができました。世界的な数学者が自らの体験を交えて「真の国際人とは何か」について熱く語りかけるこの一冊をご希望の方は、下記までお問い合わせください。



京都市外国籍市民施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市総務局国際化推進室
TEL 075-222-3072 FAX 075-222-3055
ホームページ：http://www.city.kyoto.jp/somu/kokusai/
Eメール：kokusai@city.kyoto.jp